

「地球温暖化対策報告書」に取り組み、光熱水費削減を！

1 「地球温暖化対策報告書」制度とは

事業所のエネルギー使用量や省エネ対策を把握して、年に1回、東京都に報告する仕組みです。報告書の提出を通じて、様々なメリットが得られます。（任意提出期限：毎年12月15日（土日祝の場合、翌月曜日））

2 対象



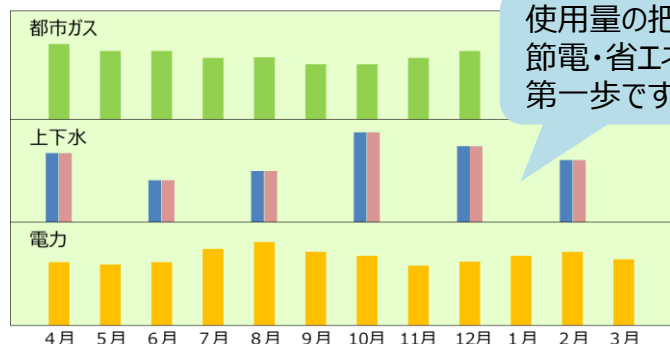
所有または使用している**都内の事業所**（オフィス・工場・店舗など）が対象です。

※住居は対象外

※年間原油換算エネルギー使用量1,500kL以上の事業所（大規模事業所）は対象外

3 「地球温暖化対策報告書」に取り組む主なメリット

- ①電気や水道等の使用量を把握する習慣が付き、**光熱水費の削減**につながります
- ②温暖化対策に取り組む事業者として**東京都HP**に掲載されます（**PRシート**もダウンロードできます）
- ③省エネ機器導入費用に応じた事業税の減免制度などの**各種支援制度**への申込が可能になります



PRシートで
温暖化対策への
取組状況を
アピール！

4 「地球温暖化対策報告書」の作成方法

東京都環境局のHPで作成ツールと様式をダウンロードできます。
作成ツールには、自動計算機能等が付いていますので、手書きよりも簡単・スピーディーに作成できます。

地球温暖化対策報告書 報告書の作成

<http://www8.kankyo.metro.tokyo.jp/ondanka/report/>

5 ご提出窓口・お問合せ窓口

※ 作成方法など、お気軽にお問い合わせください

東京都地球温暖化防止活動推進センター（クール・ネット東京） 報告書制度ヘルプデスク
〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階
TEL：03-5990-5091 FAX：03-6279-4699